

■ 目次

■ 令和4年第3回定例会【9月】

提出議案・補正予算 …………… 2～4

令和3年度決算 …………… 5

■ 一般質問 …………… 6～10

■ 議会トピックス

議会改革特別委員会だより …………… 11

■ 議会だよりギャラリー …………… 12



下郷町を舞台に県内外各地から
102名が参加したサイクルロゲイニング

9月定例会は14日から22日までの9日間の会期で開かれました。今定例会では、報告が2件あり、決算の認定、条例の一部改正、契約案件、令和4年度補正予算など町提出議案8件が審議され全て可決しました。

6月 定例会

報告

○専決処分(損害賠償の額の決定及び和解について)

※法律では、損害賠償額や事件等の和解は議会の議決が必要となっていますが、議会が指定した金額(100万円以下)の場合は町長のみで決定し(専決処分)、議会に報告されます。

○令和3年度下郷町健全化判断比率等について

※町は、財政状況を表す各種財政比率とそれを審査した監査委員の意見をつけて議会に報告することとなっています。

決算認定 (5ページ)

○令和3年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定

※決算は町長から監査委員の意見を付けて例年9月定例会に提出され、議会で審議します。

条例改正

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の設定

※非常勤を含めた職員が育児休業等を取りやすくするために法律の改正が行われ、あわせて町職員に関する条例の改正案が提案されました。

契約 (5ページ)

○雪寒建設機械購入契約

※積雪寒冷地域の道路交通を確保するため除雪などに使われる建設機械を購入する契約。
予定価格700万円以上の購入契約は議会の議決が必要となります。

補正予算 (3~4ページ)

○令和4年度下郷町一般会計補正予算

○令和4年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算

○令和4年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算

○令和4年度下郷町介護保険特別会計補正予算

○令和4年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算

令和4年度一般会計補正予算

物価高騰対応予算を含めた補正予算を可決

歳入

地方交付税	2億2,191万円
新型コロナワクチン接種国庫負担金・補助金	722万円
肥料高騰緊急対策事業補助金	268万円
産地生産基盤パワーアップ事業補助金	4,665万円
繰越金	1億 942万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,838万円

歳出

物価高騰対応緊急給付金事業	2,307万円
肥料高騰緊急対策事業	714万円
飼料高騰緊急対策事業	360万円
産地生産基盤パワーアップ事業	4,665万円
地形図測量事業	1,217万円
オミクロン株対応新型コロナワクチン接種体制確保事業	7,221万円

補正予算

物価高騰対応

緊急給付金

議員 県補助金「物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金」の生活困窮世帯の定義はどうか。

課長 県の補助金は、高齢者、ひとり親世帯であって、市町村民税が非課税の世帯を対象としており、町のほうで想定するのは、原油高騰だけでなく物価高騰も想定し、全世帯に影響があるものと考え一律の支給を考えている。

建物解体工事協力金及び建物解体工事

議員 下郷駅前の旧森林組合事務所建物解体工事協力金13万5千円の根拠と、近くに同地権者保有地に町の観光看板があるが、今回取り壊すのか。

課長 解体工事協力金として、普通財産貸付規定による計算、1年で2万7,064円の5年分13万5,320円で13万5,000円の協力金を見込んでいます。看板については、町、観光協会、会津鉄道関係者と協議のうえ、今後どうするかも踏まえ検討したい。

障害者自立支援医療給付費

議員 扶助費の障害者自立支援医療給付費が374万円増となった理由は、自立支援医療給付費の増加については、2名の方の新たな交付となっている。その中でお一人は、腎臓移植と、もうお一人が人工透析の増設をしまして、この2人分の増を見込んでいる。

肥料高騰緊急対策事業補助金

議員 肥料高騰緊急対策事業補助金は県、町で別かれており、県は3千㎡以上、町が1千㎡以上とあるが、その面積要件の違いを教えてください。また、町民税の未納者には支給しないのか。集落営農組織への支給はどうか。

課長 肥料高騰緊急対策事業補助金は、県が3千㎡、町が1千㎡を超えた部分を補助するのではなく3千㎡、1千㎡以上作付けしている農家が対象となる。対象となる農家はすべての面積が補助対象となるが、水稲のみ、自家消費分を差し引く対応を取っている。町民税の未納者、集落営農団体もあるが、その辺の支給については、昨年と同様に未納者がいれば支給しない考えである。

補正予算

物価高騰対応

緊急給付金

議員 教育費のPCB廃棄処理委託料があるが、もっと早くやるべきではないか。

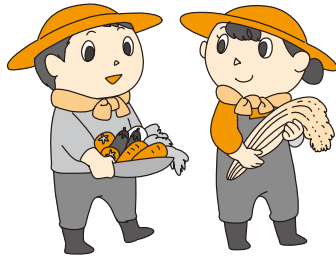
その遅れた原因、期限は決められているのか、その処分先はどういう企業を想定しているのか。

課長 PCB廃棄処理委託料については、計画的に取り組みは進めていたが、とりかかる時期が遅れたことを認識している。現在も江川小、下中、下中ナイター照明のキュービクルコンデンサ内のPCBなど今年度で調査は終了する。高濃度は令和5年3月31日まで、軽濃度については、令和9年3月31日までとなっている。国が定めている中間貯蔵・環境安全事業株式会社となる。

産地生産基盤パワーアップ事業補助金

議員 町が申請主体、取組事業者がみなみあいづ高原ファームだと思うが、ハウスを何棟も建設し、何年間取り組みが必要かどうか、何年やるのか実態がわからない。

課長 高原ファームが今年度取り組んだ町内での実績は、十文字地区に、枝豆を4反歩、トウモロコシを、音金地区に4反歩、にんじんを十文字、落合地区に1町歩を作成した。事業はパイプハウスが対象で、その償却期間を考え10年の取り組みを考えている。



議員 取組主体である“南会津高原ファーム”の今までの業務実績を教えて頂きたい。

課長 十二町歩の作付面積を誇っている。県内の大型スーパーに主として直販している。

議員 パイプハウスということとは年間稼働している施設なのか。また、ブロッコリーだけでなく町の特産品としての野菜生産も視野に入れているのか。

課長 育苗ハウスということ、春早々に野菜苗の育成に力を入れていく。町特産の野菜にしていこうという構想は今のところない。

議員 町の雇用促進として期待されるが、社員は何人程度か。

課長 外国人四人、地元から七人の計十一人の雇用予定。

契約

雪寒機械購入契約

○名称

雪寒建設機械

○車種

除雪ドーザー

14t級車輪式

○契約の方法

指名競争入札(5社)

○契約金額

2,117万5千円

○契約の相手方

ロジスネクスト東北(株)

会津支店

支店長 齋藤 将也

平成16年購入のコベルコ建機13t級ドーザーが令和元年

のシーズン中に破損、令和2

年に県からの車両譲渡を受け

現在まで使用。しかし、譲渡

された車両も20年以上が経過

し修繕費用がかかることから

購入することとなった。

この除雪車は、三ツ井・戸

赤地区の町道通常除雪のために貸付委託をしていたもので、購入後も従来通り貸付委託により同地区の町道除雪を行う。納入期限は債務負担設定を行っており令和6年2月下旬としている。

議員 指名業者5社に対して応札業者も5社でよい。もし辞退社がいたら今後ペナルティの考えどうか。

課長 コマツ福島会津支店、会津自動車工業(株)、喜多方ブル自工(株)、会津機械(株)、それとロジスネクスト東北会津支店の5社、辞退業者は2社で、ペナルティは考えていない。

議員 納入期限は令和6年2月下旬予定としているが、それまでの除雪体制はどのようになるのか。

課長 納入期限はあくまでも期限ですので早めに行いたいと考えている。県から譲渡雪寒車はそれまで使用する。

令和3年度

一般会計・特別会計決算

◆令和3年度歳入歳出決算額

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
一 般 会 計	55億2,325万3千円	51億8,407万3千円	3億3,918万円
特別会計(5件)	20億6,460万1千円	18億9,888万5千円	1億6,571万6千円
合 計	75億8,785万4千円	70億8,295万8千円	5億489万6千円

決算の結果に対する

監査委員の意見(要約)

【総括】

いずれの会計も決算額は関係諸帳簿と合致しており、決算係数が正確であることを確認した。現在テレビ等で田舎暮らしが注目されている中、本町は他に劣らない地理的条件を一丸となつてPRに努め、活性化につなげ「未来創生交流のまち」を実現するため、第6次下郷町総合計画に定められた各種施策を推進し、住民福祉の向上と安全・安心な町づくりにより一層の努力を期待する。

◆住宅の再入居について

現入居者の新築住宅への優先入居は問題があると指摘したが、取扱要綱について、ま

だ見直しが行われていない状態となっている。次の建替えまでに要綱を作成すればよいと感じられるが、時期的には今が作成の最良の時と考えられ、時期を逃さず作成していただきたい。

◆国土調査について

国土調査は、前回の指摘で次の地区に順番が回ってこないと危惧されていたが、今回、国土調査係が新設され、期待されることである。

◆基金の見直しについて

基金については、昨年の改善計画で長期間活用実績が無いものについては整理を検討するとされていたが、いまだ

改善に至っていない。公共施設等の整備に係る基金の創設も合わせ、引き続き見直しの検討をされたい。

◆町税等徴収対策連絡会議の開催について

簡易水道使用料及び住宅使用料の累積滞納額については今後、他町村状況を見比べながら検討されたい。債権管理条例の制定等も含め「町税等徴収対策連絡会議」を開催し、町全体の債権管理に取り組んでいただきたい。



一般質問

4 議員が

町政を問う

9月定例会では、4人の議員が8件の一般質問を9月20日に行い、活発な議論を展開しました。7ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。

星 輝夫（7ページ）

- 副町長の不在について
- 投票区及び投票所の見直しについて
- 新型コロナウイルス対策について

星 和志（8ページ）

- 観光の振興について

玉川 邦夫（9ページ）

- 観光・地域振興を図るサイクリングと街道ウォーク
- 町民の声を十分に踏まえた制度見直し

山名田 久美子（10ページ）

- 防災の観点から
- 子育て世代の支援について



“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることです。



星 輝夫 議員

teruo hoshi

質問

副町長の不在について

答弁

職務代理順位により
連絡を密にしながら対応していく

問 前副町長が勇退し、それから数か月が経過している。町では副町長を置くことに当たり、どのような規定があるのか尋ねる。また、町長不在などの有事の際には副町長が不在でどのように対応していくのか。

答 規定につきまして、地方自治法第161条第2項に、「副知事及び副市町村長の定数は、条例で定める」と規定しており、下郷町副町

長定数条例第2条で「副町長の定数は、1人とする」と規定している。また、私が不在時の有事の際について、下郷町防災計画では災害対策本部の設置を必要とする災害が発生した場合は、副町長及び教育長が副本部長に就くこととなっており、現在副町長が空席のため、教育長の指揮により行動することとなる。しかし、私が公務出張等により不在の場合においては、町長不在時の職務代理順位により、

連絡を密にしながら対応していく。

問

副町長の不在は、財政を考えての不在なのか、また候補者に当たっているけれども、断られているのか伺う。

答

副町長の選任について、普通地方公共団体の補助機関の最高位に位置する者であり、その職務は極めて重要であると私も思っている。したがって、今熟慮中である。ご理解いただきたい。

質問

投票区及び投票所の見直しについて

答弁

廃止となった投票区への投票支援
策として検討を重ねていく

問

7月参議院議員選挙では、移動式の期日前投票所は幾つの行政区を回ったのか。高齢者に限らず、若者の投票率の向上などを考えると、より広範囲に移動式投票

答

所を設置していくことがよいと考えるが、いかがか。

令和元年の投票区再編により廃止となった投票区9地区で移動式投票所を

質問

新型コロナウイルス対策について

答弁

基本的な感染対策の徹底と
ワクチン接種体制を整えていく

問

本町では、4回目の接種を終えている人数はどのくらいになっているのか。また、本町の学童施設においてクラスターが発生したと思いうが、本町では、今後どのような新型コロナウイルス対策を行っていくのか。

答

4回目は60歳以上及び医療従事者等、基礎疾患のある方が対象となっており、参考値とはなるが、57・7%となっている。

問

給食時にマスクを取ったとき等、空気清浄機・除菌機を設置すれば、対策できるのではと思うのが。

答

空気清浄機は、教室にはそれぞれ配置している。

設置している。広範囲に移動式投票所を設置することに関しては、令和元年度に廃止となった投票区への投票支援策として、試行を重ねているところである。



星 和志 議員

kazushi hoshi

質問

観光の振興について

答弁

事業者のもてなしやそのアイデアが何より大切であり、町も努力していく

問

下郷町に来て、観光地巡りだけでなく、アウトドアや各種施設での体験をし、宿泊につなげていくことが理想とは考えられますが、

たいと考えておられるものは何か。

答

昨年度、観光公社が実施した「ウェルカムし

もこう」、「ご褒美宿・ランチ・体験プラン」、「大内宿ぶらり旅クーポン」や農家民泊体験を含めた教育旅行、学生対象の合宿誘致など、町民の方、他市町村皆様からも高い評価を得ている。

町長は「満足度の高い魅力ある観光地づくり」を掲げておられますが、現在のこれにかかる計画、進捗状況、そして町長が在任中に必ず達成し

たいと考えておられるものは何か。

「日帰りで滞在されない問題」では交通アクセス、利便

問

町長在任中に達成した事とは何か。

RVパークやオートキャンプ場はこれから計画していくのか。

色々な事業で良い実績が出ているようだが次のステップの計画は立てているのか。

事業者の経営努力と言われたが、今まで何度か質問をしているが下郷町地域振興株式会社や観光公社の理事として現在の状況はどう変わったか。

答

達成については、日光の観光客1200万人の1割の120万人を呼び込みたい。縦貫道が開通すれば可能になる。そのための受け入れ態勢を作っていく。施設改修で1/2を出している。

各施設で特色を出して頂きたい。予算がつくつかないかで決定されるので皆様のご理解のもと行なっていく。

RVパークは現在観光公社に計画を指示している。

下郷町地域振興株式会社や観光公社はコロナ禍の解除もあり非常に売上も伸びているので安心している。

問

予算がつくつかないかと言っているが今回の補正予算の予備費に2億を入れるのであればこういった細々とした事業に使えるのではないか。

答

予備費の2億であるが、これからの施策や事業化に繋がっていく。また災害時に一億ぐらいはないと対応できない。財政ひっ迫にならないよう守っていく。





玉川 邦夫 議員

kunio tamakawa

質問

地域振興を目指す
サイクリングに期待を

答弁

町の活性化のために
民間活力を可能な限り支援

問

福島県は自転車でにぎわいのある観光地域づくりを上げ十月に本町を舞台に行われるサイクルロゲイニングを支援してくれる。町の協力体制を期待したい。

なお、本町では総合計画でサイクリングコースの整備検討を挙げているが、進捗状況はどうか。さらに今後は、人気のサイクルシェアリング導入等を支援する考えはあるのか。

答

サイクリングマップをベースに、観光公社がモニターツアーとしてイベントを継続している。

レンタル自転車の支援は検討していないが、利用者動向を見極め、公社と情報を共有する。

問

歴史の道一〇〇選の追加登録に応募のお願いをしたが、町の文化財保護審議会は、資料不十分というこ

答

とで取り上げなかった経緯がある。ここ数年の中で、この案件に対してどうされてきているのか。また、今後は街道を研究されている学識者を招き、一緒に歩いて街道の調査を再開して頂きたいがどうか。

答

平成27年から29年にかけて文化財保護審議会や県立博物館から指導を頂いてきた。新たな史料が出ない限り調査の再開は難しいとのこと。今後、新たな研究資料等が出てきたら教育委員会にあげて頂き専門の先生方と協議されることを期待する。



(大峠ウォーキング)

質問

町民の目線で常に制度の見直しを

答弁

社会の多様化に応じた
定期的制度の見直し

問

第三子を出産されても在住が四年に満たないことで祝金支給の該当から外れた方がいる。子育てしやすいまちづくりと子宝祝金支給に何ら整合性が図られていないようだ。

答

祝金目当てを防ぐために、三人目が生まれる頃は少なくとも四年は下郷に住んでいるだろうと想定した。今後は、核家族化、職業の多様化という時代背景に応じ整合性を図りたい。

問

素晴らしい総合運動公園でありながら、使用の決りが不十分で、一〇〇人近いお客が足を運んでくれる野外会場に土産販売コーナーの便宜を図ってあげられないのは残念である。

答

屋外施設は基準が無いため、公園条例に基づきお断りしてきた。今回は複数団体との場所調整から設置は困難と判断した。利用者の用途も多様化していることから、基準や料金の見直しを考えている。



(毎日賑わうふるさと公園)



山名田 久美子 議員

kumiko yamanada

質問

防災の観点から

答弁

防災ヘルメットなど

導入に向け進める

問 以前一般質問で、町内小中学校への防災頭巾の備えについて質問した。その後、検討を加え前進しているのか。教育長に伺う。

理解を図りながら準備を進めてきた。

答 震災後も火災だけでなく、全国的に地震や大雨などの自然災害が増えているなか、町内の小学校では、安全教育の一環として毎年火災や、地震を想定した避難訓練を実施している。防災教育の充実のため、学校長と共通

防災ヘルメットの導入は、学校に配備する場合、すぐに取り出せるような場所の確保、ランドセルに常時配置しておくことが可能か、耐用年数やサイズの問題、児童生徒個人へ配布するかなど、各学校と検討すべき課題がある。学校現場での安全安心な取り組みのため、防災ヘルメットなどの導入は必要と考えている。児童生徒に防災意識を向上さ

質問

子育て世代の支援について

答弁

令和5年度予算編成に向け、

前向きに検討

問 昨年度下郷町の出生数は何名か。確か15名と聞いている。今後このような状況が続けば、小学校の統廃合は避けられない状況であり、複式学級になっている学年、これから複式学級にならざるを得ない学年が出てくることは必至である。

近年共働きの家庭が多い中、放課後児童クラブや長期休業中の児童保育はまだまだ十分だと感じている。

現在下郷町では第三子からの給付だが第一子から手厚い給付を行い、子育て世代が安

せるためにも、また子どもたちの人命保護を優先とした観点からも、導入に向けて進めたい。

答

令和3年度の出生届受付件数は15件である。

この子どもたちがやがて3つの小学校にそれぞれ分かれて入学すれば、複式学級となる可能性は極めて高いと考える。

小学校の統廃合については、教育委員会部局と調整を図りながら、児童・保護者に寄り添った考え方を基本としながら、継続して検討を重ねたいと考えている。また、共働き家庭を対象とした平日の「放課後子ども教室」長期休暇中の「児童クラブ」については、核家族化が進む中で、ますますニーズが高まっている。この「指導員」となるスタッフは、短時間又は季節的な業務

になるので、人材確保という点で課題がある。今後も「子ども子育て会議」において、さらに議論を深めていきたいと考えている。

子宝祝い金の拡充に向けたご提案であるが、現在町では平成15年の条例改正以降、現在まで継続しているもので、「子ども・子育て支援対策」については、町の「第6次総合計画」のトップを飾る重点分野であることから、令和5年度予算編成に向け、今後前向きに検討したいと考えている。



子ども達の将来を考える

9月議会から“一問一答方式”を導入!

一般質問に関する取扱いについての改正

改正前

従来の一般質問

質疑の回数

- 質問は3回までとする。
ただし、答弁漏れ等により特に議長の許可を得たときは、この限りではない。

改正後

9月からの一般質問【一問一答方式】

質問の方法

- 質問及びその答弁は登壇して行う。ただし、2回目以降は各自席で行う。
- 通告項目が複数の場合、1回目の質問及び答弁は一括で行う。
- 質問は回数を制限せずに行う。
- 質問の持ち時間は、答弁時間を含め45分とする。質問中に45分を超過した場合はその質問に限り答弁まで行う。

一問一答方式のねらい

町民等に対しての開かれた議会、より分かりやすい議会、議論の活性化を図るために、導入するものである。

- 焦点化した話し合いができ、傍聴者にも分かりやすい。
- 広く行政上の論点及び争点を明確にできる。
- 一人の持ち時間が設定されることで、日程・時程が組みやすくなる。



9月末で「議会改革特別委員会」に付託された期限が満了となることから、9月定例議会の全員協議会において、12月末まで任期期限の延長が承認されました。

12月まで町執行機関と検討していく主な内容

1 「下郷町議会会期等に関する条例(案)の制定」

この度の改革で、「通年議会制」の導入が最大のポイントになります。
会期は1年間とし、その間、必要な時に議会を再開することができる制度です。
さらに、定期的開催は従来通り3月・6月・9月・12月の4回を検討します。

2 「下郷町議会通年議会実施要綱(案)の制定」

通年議会で会期が1年間になれば、「会期中に行政事務について議長を通して文書で質問できる」という条項を設けることができ、休会中でも議員活動として文書質問が可能になります。具体的な進め方については、今後、執行部と十分協議して参ります。

3 「下郷町議会会議規則(案)の改正」

全国議長会で示している「標準会議規則」に沿って、町の会議規則を見直し、電子採択システムの導入や新たな公聴会、参考人の条項等の追加の検討をしていきます。

4 「下郷町議会の運営に関する基準(案)の改正」

通年議会が実施された場合の、一般質問での通告期間や順序等について執行部と協議を重ねていきます。

議会だよりギャラリー

議会とまちのうごきを
写真でレポート

住民主体のまちづくりを行う地区の皆さん!

町では「未来創生ふるさとまちづくり支援事業」で頑張る地区を応援します。

- *対象事業 ●伝統行事の復活・継続 ●新たなイベント開催 ●既存事業の拡充・継続
- *補助額 ●50万円 ただし、交付は各集落1回限り



令和3年度から始めた倉村地区

〈独自の芸術でにぎわう倉村地区〉

タイムスリップしたような懐かしい写真広大な土地改良で蘇った田園風景の写真さらに、絵画や書、手芸作品等の展示。集会場は倉村住民のまちづくりパワーであふれていました。



令和4年度から始めた
十文字地区

〈ざる菊で客を迎える十文字街道〉

長年“そば祭り”で町の客のもてなしをしてきました。今年はコロナ禍のため、白樺街道の手入れと400個のざる菊でお迎えします。町の良さを発信する強い思いはどこにも負けません。

張平サロンの皆さんに議会を傍聴していただきました。



張平サロンでの傍聴は、約16年ぶりとのこと。傍聴された方からは、「皆さん勉強されている」との声がありました。今回から時間制限による一般質問だったことについては、慣れていない様子が見て取れたことや、時間で質問する難しさがあるとお話がありました。今回の質問にはありませんでしたが、農業・農地の問題についての質問もあったらいいとお話もいただきました。

議会を傍聴しませんか

町議会定例会は3月・6月・9月・12月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局（69-1123）まで

編集後記

寒い季節になってきましたが、皆さん風邪などひかないように、気をつけてください。国道118号線の鳳坂トンネルが、まもなく開通します。天栄村と長年にわたり、期成同盟会で要望してきた事、実現する時に、町議会議員であること嬉しく思うと共に、諸先輩である議員皆様方、長年の功績であると思います。会津縦貫南道路も、着々と開通に向けて工事が進んでいます。時間はかかりますが、下郷町発展に貢献していくために精進していきます。

(小椋 淑孝)

議会広報常任委員会

委員長 山名田久美子
副委員長 玉川 邦夫
委員 小椋 淑孝
委員 星 小 椋 淑孝
委員 星 昌 能 彦
委員 星 和 志